群馬県立しろがね特別支援学校いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組	いじめ早期発見の取組	いじめ防止対策委員会	職員会議・校内研修等
	(児童生徒対象)	(保護者・学園職員対象)	(教職員の取組)	(教職員の取組)
4月	・学級づくり、学年づくり、人間 関係づくり ・分かる授業、楽しい授業の実践 は、年間を通じて行う。 ・登下校時のあいさつ運動 ・対面式 ・クラス団結式 ・教育相談週間①	・保護者や学園職員との情報交換 (連絡ノート、電話・口頭等) ・学部会、学年会等での情報交換 は、年間を通じて行う。	把握したいじめ事案への対応及び 指導・支援を要する生徒への対応 は、年間を通じて行う。 ・全校集会での説明及び指導 ・いじめ防止強化月間における活動の検討	職員会議 (いじめ防止対策推進法 及び学校いじめ防止基本 方針の周知徹底等)
5月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の活用 ・登下校時のあいさつ運動 ・校外美化活動① ・なかよしアンケート①	・PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、いじめ防止対策委員会及び相談窓口の説明・学園生連絡会議①	・いじめ事案の認知、共有	職員会議 (児童生徒支援情報連絡 ①) いじめ防止対策委員会①
6 月	・登下校時のあいさつ運動 ・SNS に頼らない人間関係づくり及び 情報モラルに係る「社会生活」	・通学生保護者面談①		職員会議 (児童生徒支援情報連絡 ②) 人権・いじめ防止研修① (SOS の出し方教育等)
7月	・登下校時のあいさつ運動 ・いじめ防止フォーラム参加 ・なかよしアンケート②	・家庭訪問	・夏季休業前の全体指導 ・いじめ事案の認知、共有	いじめ防止対策委員会②
8月	・登下校時のあいさつ運動	・家庭訪問		人権・いじめ防止研修② (ゲートキーパー研修等)
9月	・登下校時のあいさつ運動 ・教育相談週間② ・校外美化活動②		・いじめ事案解除及び継続指導の検討	いじめ防止対策委員会③ 人権・いじめ防止研修② (人権課題)
10月	・登下校時のあいさつ運動	・通学生保護者面談② ・学園生保護者面談②		
1 1 月	・登下校時のあいさつ運動		・いじめ防止強化月間における活動の検討・いじめ事案解除及び継続指導の検討	いじめ防止対策委員会④
12月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の活用 ・登下校時のあいさつ運動 ・しろがね祭 ・なかよしアンケート③		・冬季休業前の全体指導・いじめ事案の認知、解除及び継続指導の 検討	いじめ防止対策委員会⑤
1月	・登下校時のあいさつ運動 ・教育相談週間③			
2月	・登下校時のあいさつ運動 ・卒業を祝う会	・通学生保護者面談③ ・学園生連絡会議③		
3月	・登下校時のあいさつ運動		・春季休業前の全体指導 ・いじめ事案解除及び継続指導の検討 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し	いじめ防止対策委員会⑥